

はじめて学ぶ 乳児保育

[編著者] 志村聡子

[著者] 吉長真子・塩崎美穂・藤枝充子・渡邊美智子
坂田知子・柳井郁子・小柳康子・宇都弘美

第二版



同文書院

Introduction

まえがき——第二版によせて

本書が出版されてから、全国の多数の保育者養成校においてテキストとして採択していただき、多くのご担当の先生方や学生の皆さんが本書を活用してくださいました。感謝申し上げます。

2015（平成27）年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が実施の運びとなり、就学前の子どもを育てるための制度が大きく変わりました。2017（平成29）年3月には、いわゆる3法令（保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）が同時に改訂となりました。新制度については既に本書の内容に反映させてきましたが、第二版を機に、保育所保育指針の改訂についても対応いたしました。

本書を最初に出版した時には、乳児保育が行われる場所として主に保育所を念頭に置いていましたが、近年増設されている認定こども園も、視野に入れて学ぶ必要があります。こうした事情に鑑み、適宜認定こども園への言及を盛り込んでいます。ですが、保育所について論じるところをすべて「保育所・認定こども園」あるいは「保育所等」と置き換えることはいたしませんでした。本書で保育所と示している場合でも、乳児を受け入れて保育する認定こども園やその他の場所にも当てはまる場合があります。本書を活用する皆さんには、こうした点をお汲み取りいただきたいと考えています。

新制度において、幼保連携型認定こども園で保育を行う職員の職名は、保育教諭と称することが示されました。本書で用いる「保育者」は、保育士や保育教諭も含んだ立場として適宜理解していただきたく、これについてもよろしくお願いいたします。

そのほか、執筆ご担当の先生方のご協力により、必要と思われる新たな情報を盛り込むなどして、時代の変化に対応いたしました。小さな子どもたちの育ちを支えるために、本書が学生の皆さんの学びの一步として、一層活用していただけるよう願っています。

（株）同文書院の坂野直義さんをはじめ、本書のためにご協力くださいました皆さまに、心から御礼申し上げます。

平成30年2月1日

編著者 志村 聡子

Contents

もくじ

まえがき

〈Part 1 理論編〉

Lesson01	乳児保育はなぜ必要か——社会的背景から考える	2
	01：保護者の就労を支える乳児保育	2
	02：保護者の子育てを支える乳児保育	4
Lesson02	乳児保育の成り立ちを知ろう——歴史と現状を理解する	6
	01：乳児保育のはじまり	6
	02：乳児保育の現状	8
Lesson03	「子ども・子育て支援新制度」——乳児保育に関わる制度を理解する	12
	01：新制度の仕組み	12
	02：新しい乳児保育の事業と待機児童問題	16
◆Column01	乳児院とは——乳児が暮らす福祉施設の現状	20
◆Column02	認定こども園とは	22
◆Album01	せんせい、だいすき	27
Lesson04	知っておきたい法律のいろいろ——児童福祉法など	28
	01：児童福祉法について知る	28
	02：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準とは	31
	03：労働基準法が示す女性への配慮	33
	04：育児・介護休業法について知る	34
Lesson05	『保育所保育指針』とは	36
	01：『保育所保育指針』の目的	36
	02：『保育所保育指針』（第4次改定）の方向性と3歳以上児の保育の内容の共有化	37
	03：『保育所保育指針』で押さえておきたい内容	40
Lesson06	『保育所保育指針』における乳児保育のポイント①	48
	01：改定された保育所保育指針	48
	02：指針にみる保育所の役割	50
	03：「第2章 保育の内容」における「ねらい」と「内容」	50
	04：求められる「個別的な計画」	52

Lesson07	『保育所保育指針』における乳児保育のポイント②	54
01	保育の「ねらい及び内容」の示し方―「視点」と「領域」	54
02	保育の「ねらい及び内容」を年齢別にとらえる①	55
03	保育の「ねらい及び内容」を年齢別にとらえる②	56
04	さまざまな意味が混然一体となっている子どもの生活	58
05	まとめにかえて―大切にしたい「養護」	60
◆Album02	せんせい、あそぼうよ	62
Lesson08	人生の基礎としての乳児期―ポルトマンの考え方に学ぶ	64
01	高等哺乳類の新生児―「巣立つもの」と「巣に座っているもの」	65
02	「生理的早産」とは―直立姿勢、言語、洞察力ある行為	66
03	「生理的早産」であることの意味	66
04	「生理的早産」から学ぶこと	67
Lesson09	乳児のこころの発達―身近な人との絆を育む過程	68
01	能動的存在である赤ちゃん	68
02	子どもの「人見知り」	69
03	不思議な子どものこころ	71
Lesson10	乳児のことばの発達―思いを伝え合う手段を得る過程	74
01	ことばの発達の道筋	74
02	ことばの発達に必要な力	76
03	ことばを育てよう	78
◆Column03	人と関わる楽しさを伝える「おもちゃ」	80
Lesson11	乳児のからだ―からだの発育と運動機能の発達	82
01	からだの成長	82
02	運動能力の発達	86
◆Column04	乳児の睡眠について	90
Lesson12	乳児保育における複数担任制―保育者同士の連携のあり方	92
01	乳児保育における複数担任制	92

Lesson13	保育所で過ごす1日の流れ——年齢別デイリープログラム（日課表）	96
	01：保育所の1日	96
	02：保育の計画を立てる	97
	03：0歳児クラスのデイリープログラム	98
	04：1歳児クラスのデイリープログラム	100
	05：2歳児クラスのデイリープログラム	102
	06：デイリープログラムの理解に向けて	104
◆Album03	おにわであそぼう	105
◆Column05	乳児保育担当保育者にお話を聞きました	106
Lesson14	保護者との連携を考えよう——乳児をとりまく協力関係をめざして	108
	01：ことばの壁の解決	108
	02：虐待の発見と対応	109
	03：保護者に寄り添う	112
◆Album04	おさんぽたのしいな	115
◆Column06	宗教について考える——保護者との信頼関係のために	116
Lesson15	発達の遅れとむき合う——保護者を支える	118
	01：発達の遅れに気づく	118
	02：保育者からの発信のしかた	118
	03：保護者を支える	119
◆Column07	育休明けママの子育て日記	122

〈Part 2 実践編〉

Lesson01	だっこのしかた・おんぶのしかた——乳児とのふれ合いの基本を学ぶ	130
	01：よこ抱きの方法	130
	02：たて抱きの方法	131
	03：おんぶの方法	132
Lesson02	乳児の衣服の基礎知識——衣服の特徴と扱いを知る	134
	01：衣服の選び方	134

Lesson03	衣服の着せ方・脱がせ方——着替えの配慮のポイントを学ぶ	136
	01：あおむけの姿勢での着替え	136
	02：座った姿勢での着替え	137
Lesson04	おむつ替えと「おむつはずれ」	140
	01：おむつ替え	140
	02：「おむつはずれ」のために	143
Lesson05	授乳のしかたとその準備——人工乳・冷凍母乳の扱いを学ぶ	144
	01：調乳の方法	144
	02：冷凍母乳の取り扱い	145
	03：授乳のしかた	146
Lesson06	離乳食の基礎知識——離乳に向けた食事の進め方を知る	148
	01：離乳について	148
	02：離乳食の介助	150
	03：食物アレルギーへの対応	152
Lesson07	沐浴のしかた・清拭のしかた——乳児のからだを清潔に保つために	154
	01：沐浴の方法	154
	02：清拭の方法	157
Lesson08	保育環境の衛生管理——子どもの生活の場を清潔に保つために	158
	01：保育室内外の衛生	158
	02：子どもたちの私物の清潔	159
Lesson09	かみつきのひっかきへの対応——トラブルの背景と保護者との連携について	160
	01：かみつきのひっかきなどのトラブルへの対応	160
Lesson10	乳児保育における安全管理①——乳児期特有の病気とくすりの扱いを学ぶ	162
	01：乳幼児突然死症候群（SIDS）	162
	02：乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）	163
	03：保育所におけるくすりの扱い	164

Lesson11	乳児保育における安全管理②——乳児を事件・事故から守る方法を知る	166
01：	日常生活における危険	166
02：	人数確認による子どもの把握	170
03：	不審者の侵入を防止する	172
Lesson12	連絡帳の書き方——子どもの育ちを保護者とわかち合う	174
01：	守秘義務という保育者の専門性	174
02：	信頼関係の構築に向けて	175
03：	連絡帳を書いてみよう	176
◆Column08	新型コロナウイルス感染症と乳児保育における対応	180

〈Part 3 アイディア集〉

Lesson01	遊びのアイディアと歌遊び——乳児の笑顔を引き出すために	184
01：	「いない いない ばあ」をアレンジ	184
02：	歌って遊ぼう わらべうた	185
03：	みんなで歌って楽しもう	187
Lesson02	ふれ合い体操——乳児との絆を深めるために	190
Lesson03	おすすめ絵本——乳児の創造力を育むために	196
◆Column09	絵本と出会う「ブックスタート運動」	198
Lesson04	おすすめ乳児保育関連グッズ——あると安心・便利なすぐれもの	200
さくいん		203

〈巻末付録〉

- ・ワークシート①：児童福祉法／児童福祉施設の設備及び運営に関する基準／労働基準法／育児・介護休業法
- ・ワークシート②～⑦：保育所保育指針 第2章 保育の内容
- ・ワークシート⑧：連絡帳を書いてみよう

「子ども・子育て支援新制度」 ——乳児保育に関わる制度を理解する

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が、近年大きく変化しています。1人ひとりの子どもの健やかな育ちを、社会全体で支援していくために、2015（平成27）年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました¹⁾。とても複雑な制度ですが、ここでは乳児保育の提供・利用に関する基本的な仕組みと、乳児保育を行う施設・事業の概要について、しっかり理解しましょう。

1) 2012（平成24）年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等の子ども・子育て関連3法に基づく制度。

01 | 新制度の仕組み

◆保育を提供する施設・事業

「子ども・子育て支援新制度」は、保育・幼児教育や子育て支援など、子育てに関わるさまざまな施設・事業について、消費税率引き上げによって財源を確保し、市町村²⁾を実施主体として総合的に推進する体制を整備したものです（図3-1）。これにより、乳児保育に関する制度は大きく変わりました。

たとえば、①保育所・幼稚園・認定こども園に対する共通の財政支援（施設型給付）の創設³⁾、②新たに市町村の認可事業として児童福祉法に位置づけた小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育に対する財政支援（地域型保育給付）の創設⁴⁾、③認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園を学校かつ児童福祉施設である単一の施設として法的に位置づけ⁵⁾）、などの大きな改革が行われました。各施設・事業は、施設型給付費・地域型保育給付費（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4の割合で負担⁶⁾）と、利用者負担額⁷⁾によって、運営されます。

施設型給付と地域型保育給付の対象となる施設・事業は、国基準をふまえて地方条例で定められた認可基準を満たすだけでなく、子ども・子育て支援法に基づく運営に関する基準も満たしたうえで利用定員を定め、市町村から「確認」を受ける必要があります。保育を提供するさまざまな施設・事業をできる限り一元化した制度にまとめ、利用者がそれぞれの必要に応じた施設・事業をそのなかから

2) 東京都の23区は市町村と同じ基礎自治体の単位であるので、市区町村と記す場合もある。

3) 幼稚園は、保育が必要と認定された3歳未満児を保育する施設に該当しない。なお幼稚園のなかには、新制度に移行せず、私学助成を受けるものもある。

4) 認可保育所、認定こども園の認可・認定は、都道府県（政令指定都市、中核市の場合は市）が行う。公立施設は都道府県に届け出る。

5) 幼保連携型認定こども園については、従来の文部科学省と厚生労働省による二重行政が解消され、内閣府の管轄に一本化された。認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型があるが、現在、幼保連携型認定こども園が全体の約7割を占める。

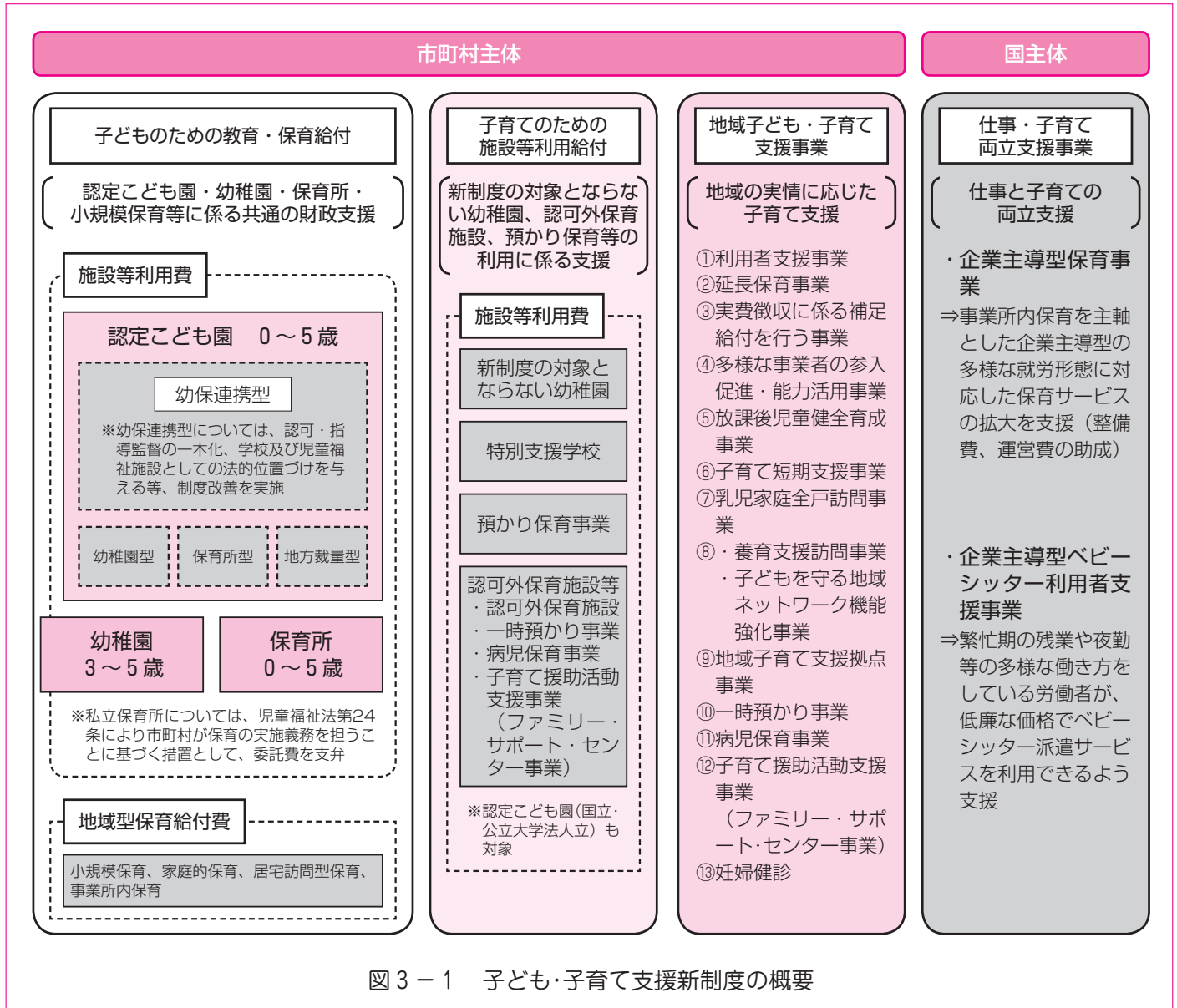


図3-1 子ども・子育て支援新制度の概要

選択する仕組みがつくられています。

保育所・認定こども園などにおける一時預かり事業や延長保育事業は、「地域子ども・子育て支援事業」のなかに入っています⁸⁾。保育・子育て支援の施設・事業と子育て家庭をつなぐ利用者支援事業も、この枠のなかに設けられています。

なお、家庭では乳児を育てられない事情(保護者の長期入院や死亡、虐待など)がある場合は、乳児院や里親という社会的養護の制度が、児童福祉法に規定されて運用されています。

離乳食の基礎知識

——離乳に向けた食事の進め方を知る

01 | 離乳について

❖ 離乳のポイントと注意点

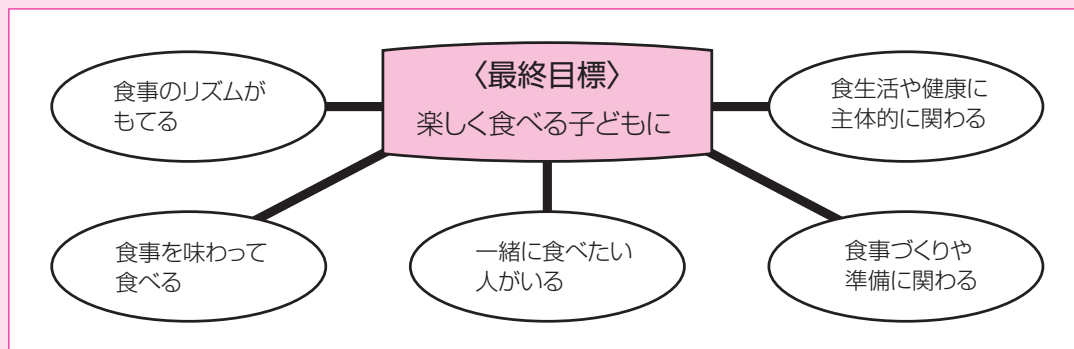
- ・ 離乳とは、母乳またはミルク（人工乳）等の乳汁栄養から幼児食に移行する過程をいいます。
- ・ 子どもは離乳の過程で、液体から固体へと食品の形態が変化することや、さまざまな味を体験していきます。
- ・ 子どもの食行動は、誰かに食べさせてもらうことから、自分で食べる自立へと向かっていきます。
- ・ 離乳開始の時期は生後5、6ヵ月ごろで、発達の目安は首のすわりがしっかりして寝返りができ、5秒以上座れる、食物に興味を示したり、哺乳反射¹⁾が弱まり、スプーンなどを口に入れても押し出すことが少なくなるころです。
- ・ 離乳の進行は1人ひとりの子どもの個性に合わせ、画一的な進め方にならないように、開始から完了までを一連の流れのなかでとらえるようにしましょう²⁾。
- ・ 食を通じた子どもの健全育成（食育）³⁾の観点からも、時間を決めて離乳食を与え、乳児の「自分で食べたい」という意欲を大事にし、食事を味わって、楽しく食べられるように関わりましょう。

1) 原始反射のひとつで、3つの反射からなり、1歳くらいで消失する。「探索反射」：空腹時に乳児の口唇周囲に乳首や指などが触れると、反射的に触れたものを探るようにその方向へ頭を回し、口を開く反射運動。「捕捉反射」：触れた乳首を唇と舌でくわえる運動。「吸嚥反射」：くわえた乳首を吸う運動。さらに吸った乳汁を飲み込む「嚥下反射」で哺乳が完了する。

2) 『授乳・離乳の支援ガイド』（厚生労働省、2019年3月）を参照。

3), 4) 『楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～』（厚生労働省雇用均等・児童家庭局、平成16年2月）を参照。

・ 食を通じた子どもの健全育成（食育）の目標⁴⁾



子どもの発育・発達に応じて「食べる力」を育てることと、その「食べる力」を育てるための環境づくりの推進が必要である。

食事の時間は楽しい時間でありたいものです。食事を通して子どものころとからだを満たされるよう、保育者もゆったりとした気持ちで、話しかけながら介助しましょう。妊産婦や子どもに関わる保健医療従事者が基本事項を共有し、支援できるよう『授乳・離乳の支援ガイド』が策定されています。食の援助の基本ともなるので、このLessonで扱います。

・離乳食の進め方の目安（厚生労働省『授乳・離乳の支援ガイド』平成31年3月より）

		離乳の開始 離乳の完了			
		以下に示す事項は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて調整する。			
		離乳初期 生後5～6か月頃	離乳中期 生後7～8か月頃	離乳後期 生後9～11か月頃	離乳完了期 生後12～18か月頃
食べ方の目安		○子どもの様子をみながら1日1回1さじずつ始める。 ○母乳や育児用ミルクは飲みたいだけ与える。	○1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ○いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。	○食事リズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ○共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。	○1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える。 ○手づかみ食べにより、自分で食べる楽しさを増やす。
調理形態		なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ
1回当たりの目安量					
I	穀類（g）	（つぶしがゆから始める。すりつぶした野菜等も試してみる。 慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚・卵黄を試してみる。）	全がゆ 50～80	全がゆ90～ 軟飯80	軟飯80～ ご飯80
II	野菜・果物（g）		20～30	30～40	40～50
III	魚（g）		10～15	15	15～20
	又は肉（g）		10～15	15	15～20
	又は豆腐（g）		30～40	45	50～55
	又は卵（個）		卵黄1～ 全卵1／3	全卵1／2	全卵1／2～ 2／3
		又は乳製品（g）	50～70	80	100
歯の萌出の目安			乳歯が生え始める。	1歳前後で前歯が8本生えそろう。 離乳完了期の後半頃に奥歯（第一乳臼歯）が生え始める。	
摂食機能の目安		口を閉じて取り込みや飲み込みができるようになる。 	舌と上あごで潰していくことができるようになる。 	歯ぐきで潰すことができるようになる。 	歯を使うようになる。 

離乳開始にあたって、基本的に保育所で「初めて食べる」食物がないように保護者と連携する⁵⁾。そして、アレルギーの心配が少ない粥を1日1回、1さじから始め、その後、母乳やミルクは飲みたいだけ飲ませる。慣れてきたら加熱した野菜や果物、豆腐や白身魚など種類を増やす。はちみつは乳児ボツリヌス症予防のため、満1歳までは使わない。離乳が進むにつれ卵は卵黄(固ゆで)から全卵へ、魚は白身魚から赤身魚、青皮魚へ、肉は脂肪の少ない鶏肉から進めていく。ヨーグルトやチーズなどを用いてもよい。

03 | 食物アレルギーへの対応

❖病気の特徴と対応のポイント

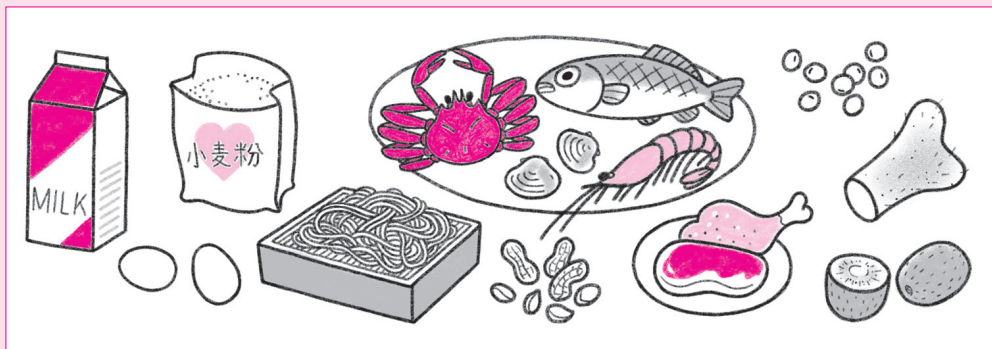
- ・食物の摂取により，人体に障害を引き起こす反応のうち，食物抗原に対する抗原抗体反応を「食物アレルギー」といいます。
- ・人体に障害を引き起こす原因となるもの（抗原）をアレルゲンといいます，食品のなかでアレルギーの発症数が多く，重症度の高いアレルゲンは，えび，かに，小麦，そば，卵，乳（乳製品含む），落花生です⁶⁾。
- ・ほかに重症の健康被害が見られているものとして，魚介類，肉類，大豆，やまいも，キウイフルーツなどがあります。
- ・食物アレルギーの症状は，皮膚の発疹，のどの違和感，下痢，嘔吐といった比較的症状の軽いものから，血圧低下，呼吸困難，意識障害などの重い症状（アナフィラキシー症状）まで多彩に見られます。
- ・強いアナフィラキシー症状（プレショック状態と呼ばれるショック状態の一手前もしくはショック状態）が起こった場合は，緊急に医療機関を受診する必要があります。救急の現場にその子ども用に処方された「エピペン[®]」があれば速やかに注射することもできます⁷⁾。

5)「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）」（厚生労働省，平成31年4月）を参照。

6)「新たな食品表示制度の完全施行について」（消費者庁ニュースリリース，令和2年4月）を参照。

7), 8)「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）」（厚生労働省，平成31年4月）を参照。

・アレルゲンとなる食品



食品は調理されているため，見た目にはアレルゲンとなる食材が入っていることがわからないこともある。食事の名札の確認を何度も行うことが事故の防止につながる。

- ・基本的に、保育所で「初めて食べる」食物がないように保護者と連携しましょう。
- ・保育所で子どもの食物アレルギーの発症の予防を目的として、除去食を提供する場合は、必ず医師の指示を受けるようにします。子どものアレルギー対応を適切に進めるためには、保護者の依頼に基づき子どものかかりつけ医が記入する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき対応します⁸⁾。
- ・安易に食物除去を行うことは、子どもの成長・発達を損なう恐れがあります。保護者を通じて子どものかかりつけ医との密な連携をはかり、栄養士と情報を共有しながら、生活管理指導表を用いて食物アレルギーに対処することが必要です。
- ・離乳が完了し、子どもが主体となって食事を摂るようになってても、除去食の必要な子どもが間違えて他児の食事を摂取するようなことがないように、保育者は気を配りましょう。

- 【参考文献】
- ・母子衛生研究会(編) 五十嵐隆(監修)『授乳・離乳の支援ガイド(2019年改定版) 実践の手引き』母子保健事業団, 2020
 - ・松本園子(編著)『乳児の生活と保育 第3版』PP129-135, ななみ書房, 2019
 - ・兼松百合子, 荒木暁子, 羽室俊子(編著)『子どもの保健・実習 第3版』PP63-69, 同文書院, 2020



Column

08

新型コロナウイルス感染症と 乳児保育における対応

❖新型コロナウイルスの衝撃と求められる行動

2020（令和2）年に、未知の感染症が世界的に流行するなど、誰が想像したでしょう。中国各地での流行と都市封鎖の報道に始まり、日本ではクルーズ船内での集団感染、ヨーロッパでの流行と都市封鎖など、関連する報道の連鎖に不安を感じる日々でした。国内では感染拡大の阻止を理由に、4月には7都府県を対象に緊急事態宣言が出されました。前後して、学校の一斉休校が実施され、多くの保育所も休業を余儀なくされました。緊急事態宣言の解除後、各所で徐々に活動が再開されましたが、多くの大学等では制限が続くなど、2020年12月現在も「コロナ前」の日常が全面的には戻っていないのが現実です。

新型コロナウイルス感染症において、私たちが衝撃を受けた特徴の一つが、無症状でも感染している場合があり、かつ自覚しないうちに感染を広げるという点でした。症状がある人（患者）を隔離して、感染拡大を防止するという「常識」だけでは、感染を沈静化できないとわかりました。すべての人を感染の可能性があるとみなして対応する必要性が生じると同時に、無症状でも自身が感染しているという前提に立って行動することが求められます。

厚生労働省ホームページによれば、新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まるとされています¹⁾。ふだんから、適宜石けん用手指をていねいに洗うことは欠かせません。学生の皆さんには、実習やボランティア活動などで保育所に出向く機会がある場合、検温して記録に残すなど事前から健康管理に心がけるとともに、行動範囲では自身を律することが求められます。継続的に更新される感染防止のための対応策については、今後も注意して情報収集をしていきましょう。

❖乳児保育における「新しい生活様式」

安全管理にとりわけ配慮が必要な乳児保育において、新型コロナウイルスというさらなる配慮事項が増えることで、現場は一層の緊張を強いられることになっています。保育のさまざまな場面で制限や工夫をして、子ども同士が距離をとることを行っています。

常に保育者には、マスク着用が求められています²⁾。幼い子どもにとって、保育者の顔の半分がマスクで見えないことになり、不安や恐怖を感じてしまう可能性があります。

子どもは、おとなからの働きかけを待っています。くすぐったり、ちょっとおどけて歌ったり、やると見せかけてやらなかったりして、子どもの笑いを引き出しましょう。子どもの反応を見て、臨機応変に関わり方を変えていく姿勢が大切です。このLessonでは、ヒントとなる遊びを取り上げます。

02 | 歌って遊ぼう わらべうた

よく知られている「わらべうた」を2曲紹介します。歌いながらからだに触れて遊ぶことをくり返しているうちに、子どもは同じ動作を期待して待つようになります。1曲すべてでなくても、部分的に楽しんでもよいでしょう。

一本橋こちょこちょ

わらべうた



① ♪ いっぽんばし こちょこちょ



赤ちゃんの手を人差し指で触り、くすぐる。

② ♪ すべって たたいて つねって



赤ちゃんの手に人差し指を滑らせ、軽く叩き、つねるまねをする。

③ ♪ かいだんのぼって



人差し指と中指を動かし、赤ちゃんの腕を伝って肩の方に進む。

④ ♪ こちょこちょ…



赤ちゃんのわきや胸のあたりをくすぐる。

参考：小西行郎・小西薫『赤ちゃんの遊びBOOK』海竜社、2006

ISBN978-4-8103-1473-1

C3037 ¥2000E

定価(本体 2,000円 +税)

同文書院



9784810314731



1923037020003

